

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
1	職員福利厚生費交付金	総務部職員課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	職員福利厚生費交付金を西東京市職員互助会に交付することにより、地方公務員法第42条に規定する職員の保健、元氣回復その他厚生に関する事業の確実な運営を図り、もって、職員とその家族の健康の保持増進及び生活の充実向上並びに職員の相互扶助の充実を目的とする。		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	見直しの経過	
	【事業対象者】 正規職員(再任用短時間含む。)及び再雇用嘱託員 【事業費】 互助会が行う次の福利厚生事業に要する経費 厚生事業:厚生施設利用補助、旅行補助、被災地支援補助 教養文化事業:サークル活動補助、自己啓発補助 体育保健事業:人間ドック補助、禁煙治療等補助 【交付金額】 上記費用に要する実績額 予算積算:会員数×16,000円(算定基準額) ※概算交付を受け、実績額確定後に余剰額を返還	互助会の運営原資である交付金の割合を抑制しつつ、もう一方の原資である会員からの会費との割合が1対1を超えないこととしている。 公費が充てられていることを踏まえ、住民の理解が得られるよう事業の点検・見直しを行っている。 交付金算定基準額の引下げ 平成27年度 16,500円(前年度△500円) 平成30年度 16,000円(前年度△500円) 対象事業の見直し サークル活動補助の対象経費の厳格化	
事業開始時期	合併以前	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			12,917	12,300	14,593
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	その他 ()					
	一般財源		12,917	12,300	14,593	14,025
所要人員(B)	人	0.7	0.7	0.7	0.7	
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	5,351	5,221	5,363	5,543	
臨時職員賃金等(C')	千円	0	0	0	0	
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	18,268	17,521	19,956	19,568	
単位当たりコスト(E)=(D)/ (互助会会員数)	千円	18	17	19		

評価指標	指標名	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①福利厚生事業ポイント利用率	実績値 %	62.8	58.2	59.5	
	②互助会会員数	実績値 人	1,028	1,041	1,050	
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 利用率の高い高年齢層が退職したこと、若手職員の利用率が低いことから平成28年度は利用率が減少した。平成29年度から実施した新人歓迎会等で互助会制度を周知し、利用率の向上を図った。						

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	平成28年度に実施したアンケートでは、申請手順の煩雑さ、業務繁忙により利用しづらいとの意見があった。また、ポイントが利用できるメニューの拡大やポイント数の増加を希望する意見もあった。				
	他団体のサービス水準との比較(平均値との比較、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	1人当たり公費支出額は24市中、平成29年度予算ベースでは7位、平成28年度決算ベースでは10位となる。段階的に交付金の見直しを図っており、引き続き他市の動向を見ながら点検、見直しを行う。			
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	東京都市町村職員共済組合の福祉事業で旅行補助、人間ドック助成などの類似の事業がある。			

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	高い	地方公務員法で市が実施することが義務付けられた事業である。
事業の必要性	普通	市民の理解を求めながら、一定の水準を維持する必要がある。
実施主体の妥当性	適正	西東京市職員互助会に運営が妥当である。
事業(補助)の対象	課題有	会計年度任用職員制度導入に併せ、検討を要す。
事業(補助)の内容	課題有	他市に比べ上位の水準にあり、職員への影響を考慮しつつ見直しを要す。
受益者負担	適正	事業内容の見直しに合わせて、公費負担率の適正を図っている。
事業コスト	普通	最小限の件費コストとなるよう事務の効率化を図っている。
業務負担	多い	申請件数の増減が時期により激しいため負担の偏りが大きい。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	公費負担率が比較的上位にあるため、事業効果を一定程度のレベルで保持しながら適正な水準になるよう見直しを図っていく。会計年度任用職員制度導入に伴い、対象者や事業内容の見直しを検討する必要がある。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	地方公務員法により実施が位置付けられた事業である。
事業の必要性	普通	市民の理解を求めながら、一定の水準を維持する必要がある。
実施主体の妥当性	適正	西東京市職員互助会に運営が妥当である。
事業(補助)の対象	課題有	会計年度任用職員制度導入に併せ、検討を要す。
事業(補助)の内容	課題有	他市に比べ上位の水準にあり、職員への影響を考慮しつつ見直しを要す。
受益者負担	適正	事業内容の見直しに合わせて、公費負担率の適正を図っている。
事業コスト	高い	公費支出の抑制に向けて、さらなる効率化が必要である。
業務負担	多い	申請件数の増減が時期により激しいため負担の偏りが大きい。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	余剰交付金は利用実績に応じて市に返還されているが、福利厚生事業ポイントの利用率は6割程度に留まり、市からの交付金が効果的に活用されているとは言い難い。ポイントが利用できる福利厚生事業について職員への周知を徹底するとともに、ポイント利用実態等の検証を行い、業務負担の軽減と併せて、広く職員の福利厚生に寄与する制度となるよう、抜本的な見直しを行う必要がある。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	
---------------	--